

令和3年9月9日

当組合の競争入札等への参加者 様

稲敷地方広域市町村圏事務組合

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた入札等の手続きの変更について(通知)

当組合における入札等の手続きについて、本日以降指名分より、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今回の取り扱いの変更期間については、当面の間とし、今後の情勢により、更に変更が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

記

1 指名競争入札・見積合わせにおける指名通知書の受け渡しについて

指名通知書については、原則 FAX 送信によるものとします。送信後、受領確認の電話連絡をさせていただきます。その後、指名通知書受領書を FAX 願います。内容ご確認後、質問書も FAX にて送信ください。

2 入札・見積書の提出について

原則、郵便による入札・見積合わせとします。

郵便により入札・見積書を提出する場合は、以下のとおりとなりますので、ご注意ください。

- (1) 一般書留又は簡易書留のいずれかとしてください。
- (2) 郵便入札等用の封筒は、二重封筒とし、表封筒の表面に「入札書(又は見積書)在中」と記載し、中封筒に入札・見積合わせの件名を記載し、入札書又は見積書を同封の上、稲敷地方広域市町村圏事務組合所管課に送付してください。
- (3) 入札書又は見積書に記入する日付は、開札日の日付としてください。
- (4) 中封筒、入札・見積書の押印等は従来どおりとなります。
- (5) 中封筒に2通以上、入札書又は見積書が同封されている場合、無効となります。
- (6) 提出期限日までの消印を有効とします。
- (7) 提出期限日を過ぎた入札・見積書は、無効となります。

3 落札・決定者について

結果については、入札・見積合わせの開札日の12時までに、落札・決定者にのみ電話連絡します。

それ以外の方には連絡しませんので、結果を確認したい場合は、電話にてお問い合わせください。

4 再度入札・見積合わせとなった場合

参加者に対し、電話連絡等により、再度入札・見積合わせの方法についてご連絡します。原則、以下のとおりとなります。

- (1)参加者に対し FAX 送信及び電話連絡をします。
- (2)当日 15 時までには再入札書又は再見積書を提出(電子メールまたはFAXにて送信)してください。
- (3)提出期限を過ぎて到着した入札・見積書は、無効となります。
- (4)電子メール・FAX 送信後は、必ず稲敷地方広域市町村圏事務組合所管課へ電話連絡をしてください。
- (5)原本は、速やかに郵送(一般書留又は簡易書留。二重封筒は不要)又は持参してください。
- (6)開札日当日 15 時 30 分に開札(第2回)を行います。
- (7)結果については、同日中に落札・決定者にのみ電話連絡します。

5 契約書の受け渡しについて

契約書案は、原則、当組合より電子メールによる送信とし、届き次第、印刷して袋綴じし、代表印等を押印・割印の上、2部作成し、返信用封筒(140円分の切手を貼った角型2号)を同封の上、稲敷地方広域市町村圏事務組合所管課まで郵送してください。当組合での手続きが済み次第、1部返送いたします。

6 入札・見積合わせへの立会いについて

入札・見積合わせへの立会いを希望する場合は、代表者(又は年間受任者)の場合は名刺、代理人の場合は立会人委任状が必要となります。開札時刻の 10 分前までに稲敷地方広域市町村圏事務組合へお越しください。また、立会人は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から先着2名までとします。

【問合せ先】

稲敷地方広域市町村圏事務組合(管理課)
〒301-0837 茨城県龍ケ崎市 3571 番地の 1
TEL 0297-64-3741
FAX 0297-64-5146
メール kanrika@inashiki-kouiki.jp